

総合科学技術会議  
安全に資する科学技術推進プロジェクトチーム  
第4回会合用資料

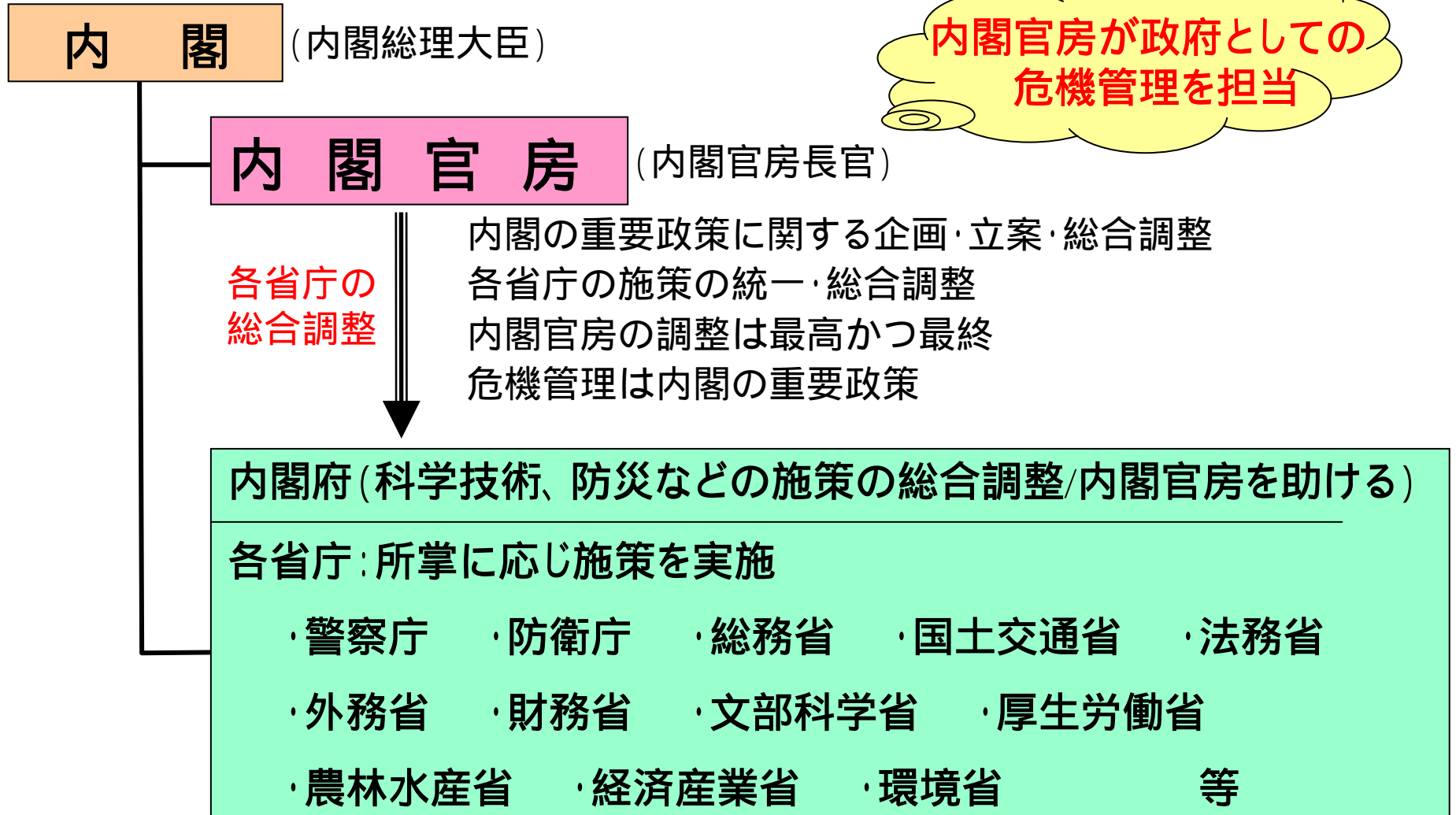
## 内閣官房における安全に資する科学技術の推進について

平成17年3月4日(金)  
内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付

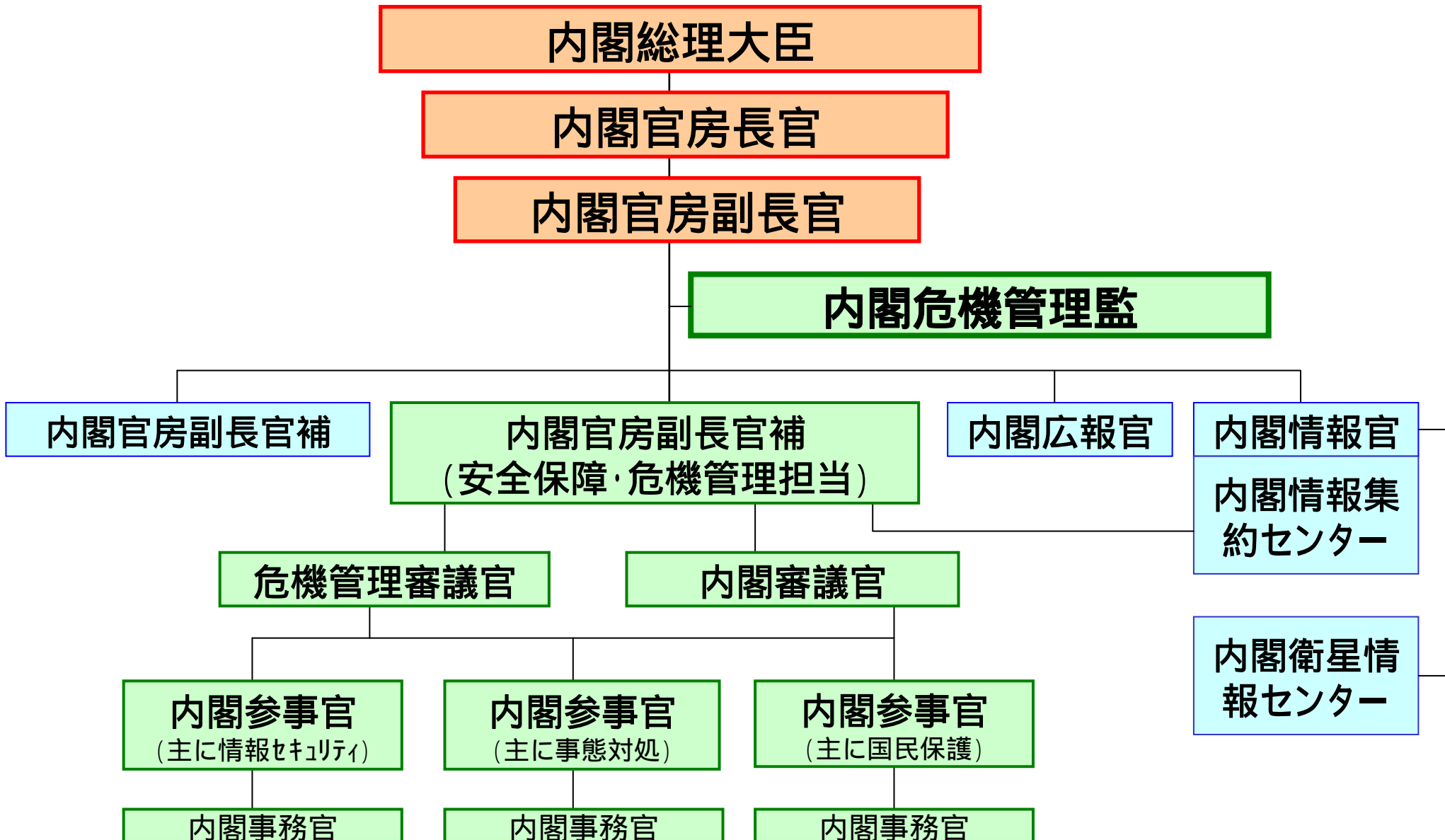
目次		ページ
1	内閣官房の役割	.. 1
2	危機への対処	.. 3
3	近年の主な動き	.. 8
4	まとめ	.. 15

# 1 内閣官房の役割

## 内閣官房の役割

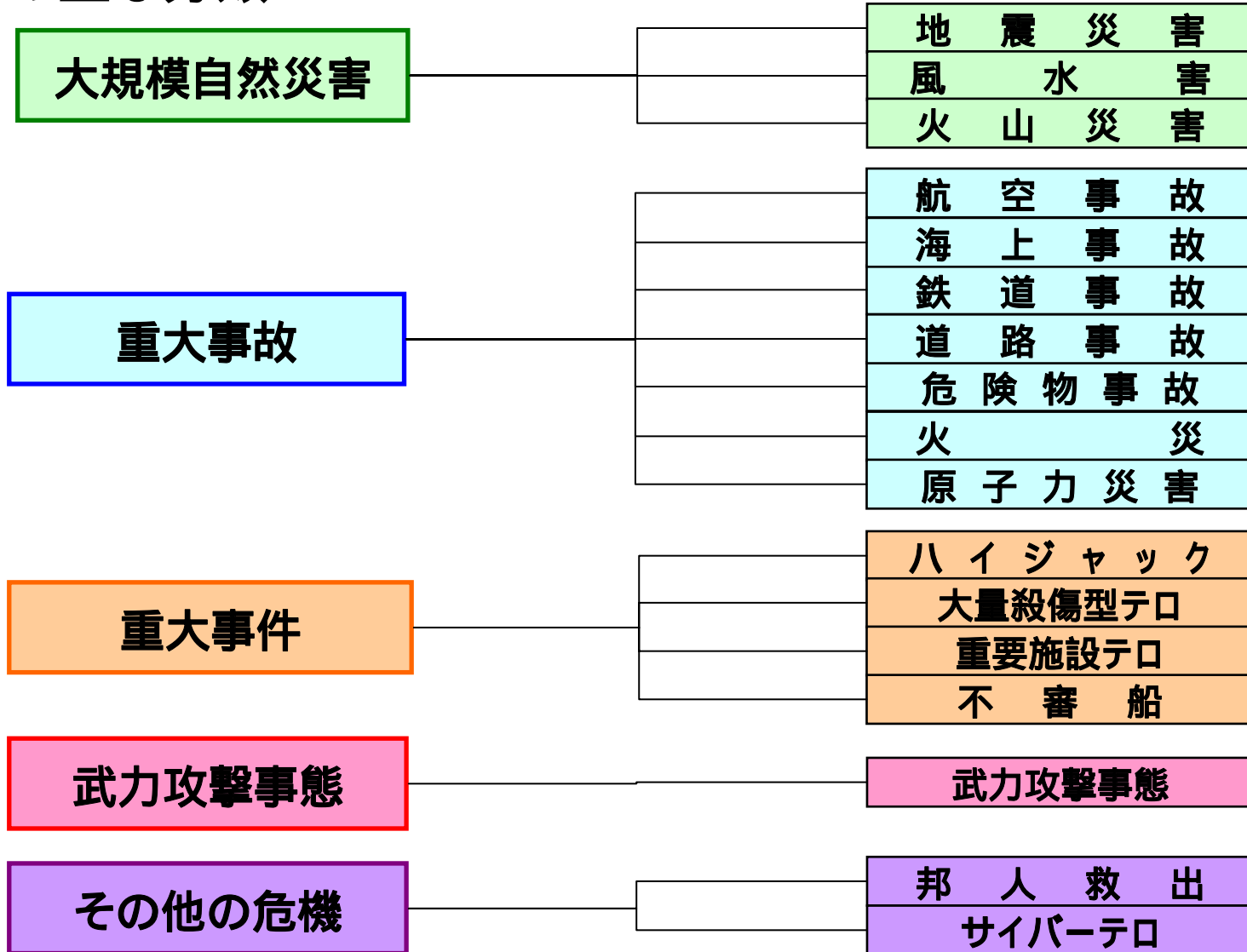


# 内閣官房の危機管理に関する組織



## 2 危機への対処

### 危機の主な分類



# 初動対応の流れ

## 緊急事態の発生

マスコミ情報 民間公共機関 関係省庁

内閣情報集約センター  
24時間体制

速報

内閣総理大臣  
内閣官房長官  
内閣官房副長官

内閣危機管理監  
内閣官房副長官補(安危)  
危機管理審議官

報告・指示

速報

官邸危機管理センター  
24時間体制

状況に応じ  
体制強化

官邸連絡室  
設置

室長…危機管理審議官

参集要員

参集

政府として緊急事態対応の集約・調整を行う必要あり

緊急参集  
チーム

局長等  
参集

官邸対策室の設置

連絡要員  
派遣

関係省庁

室長…内閣危機管理監

# 緊急事態における初動対応の概略フロー

緊急事態発生

内閣情報集約センター(24時間体制)

官邸危機管理センター(24時間体制)

政府として緊急事態対応の集約・調整を行う必要あり

官邸対策室

緊急参集チーム

主催: 内閣危機管理監

事態対応専門委員会

《武力攻撃事態・緊急対応事態等》

委員長: 内閣官房長官

関係閣僚緊急協議

総理・官房長官・関係閣僚

安全保障会議

議長: 内閣総理大臣

臨時閣議

\* 事態に応じ柔軟に対応

政府対策本部設置

# 主要な対処事案等

年	月日	対処事案等
平成10年	5月15日	インドネシア危機官邸対策室設置
	8月28日	平成10年8月末豪雨官邸連絡室設置
	9月3日	岩手県内陸北部地震官邸対策室設置
	12月17日	イラク空爆官邸対策室設置
平成11年	3月23日	日本海における不審船事案官邸対策室設置
	6月28日	平成11年6月末豪雨官邸連絡室設置
	7月23日	全日空機ハイジャック事件官邸対策室設置
	9月30日	東海村ウラン加工施設事故官邸対策室設置
	12月31日	コンピュータ西暦2000年問題官邸対策室設置
平成12年	3月8日	地下鉄日比谷線列車衝突事故官邸連絡室設置
	3月29日	有珠山噴火災害官邸対策室設置
	6月26日～	三宅島噴火災害官邸連絡室・官邸対策室設置(計6回)
	9月12日	秋雨前線豪雨災害官邸連絡室設置
	10月6日	平成12年鳥取県西部地震官邸対策室設置
	11月4日	ギリシアにおけるバスジャック事件官邸連絡室
平成13年	2月10日	ハワイ沖における米原潜による漁業調査実習船「えひめ丸」衝突沈没事故官邸連絡室設置
	2月17日	イラク空爆官邸連絡室設置
	3月24日	芸予地震官邸対策室設置
	9月11日	米国同時多発テロ事件官邸対策室設置(10月8日に緊急テロ対策本部設置)
	12月22日	九州南西海域不審船事案官邸連絡室設置



# 主要な対処事案等

年	月 日	対処事案等
平成14年	3月26日	石垣島南方沖を震源とする地震による津波対応官邸連絡室設置
	3月31日	台湾付近を震源とする地震による津波対応官邸連絡室設置
平成15年	(3月20日)	(イラク問題対策本部設置)
	5月26日	宮城県沖地震官邸対策室設置
	7月26日	宮城県北部地震官邸対策室設置
	9月26日	十勝沖地震官邸対策室設置
平成16年	4月 8日	在イラク邦人人質事件官邸対策室設置(4月9日に在イラク邦人人質事件対策本部設置)
	5月28日	在イラク邦人襲撃被害事件官邸対策室設置
	8月 9日	関西電力美浜原子力発電所3号機タービン建屋内蒸気漏れ事故に関する連絡室設置
	8月25日	ロシア機墜落に係る連絡室設置
	9月 6日	東海道沖を震源とする地震による津波に関する連絡室設置
	9月23日	北朝鮮の弾道ミサイルに関連する連絡室設置
	10月21日	台風23号被害に関する官邸連絡室設置
	10月23日	新潟県中越地震官邸対策室設置
	10月27日	在イラク邦人人質事件官邸対策室設置
	11月10日	先島諸島周辺海域潜水航行事案官邸対策室設置
	11月29日	釧路沖を震源とする地震に関する官邸連絡室設置
	12月 6日	根室半島南東沖を震源とする地震に関する官邸連絡室設置
	12月14日	留萌市庁南部を震源とする地震に関する官邸連絡室設置
	12月27日	インドネシア・アチェ特別州沖の大規模地震に関する官邸連絡室設置

### 3 近年の主な動き

#### 内閣を中心とする緊急事態対処体制整備の主な経緯

平成 7年 2月	大規模災害に対応する <b>緊急参集チーム</b> を設置 情報伝達窓口を内閣情報調査室とする閣議決定
平成 8年 4月	官邸に <b>危機管理センター</b> を設置
平成 8年 5月	官邸に24時間体制の <b>内閣情報集約センター</b> を設置
(平成9年 5月)	(内閣の危機管理機能の強化に関する行政改革会議の意見集約)
平成10年 4月	<b>内閣危機管理監</b> を設置 内閣安全保障室を内閣安全保障・危機管理室に改組
平成10年 4月	<b>重大テロ</b> 発生時の政府の初動措置を閣議決定
平成13年11月	<b>不審船</b> への政府の初動措置を閣議決定
平成14年 4月	<b>新官邸危機管理センター</b> の運用開始
平成15年 6月	安全保障会議の下に <b>事態対処専門委員会</b> を設置
平成15年11月	あらゆる緊急事態への <b>政府の初動対処体制</b> について閣議決定 各種事案に対応する <b>緊急参集チーム</b> を新たに構成

## 3 近年の主な動き

### 安心・安全な国家を形成するための総合的な取り組み

#### 法制度等の確立

##### 1) 安全保障・防衛力の見直し

・安全保障と防衛力に関する懇談会、防衛計画の大綱(平成16年12月閣議決定) 等

##### 2) 有事関連法案の成立、施行

・事態対処法(平成15年6月)、国民保護法(平成16年9月) 等

##### 3) 国際テロ対策

・空港・港湾における水際対策・危機管理体制の強化(平成16年1月)  
・テロの未然防止に関する行動計画の策定(平成16年12月) 等

#### 体制の改善

##### 1) 緊急事態対処の明確化(平成15年11月閣議決定)

・様々な緊急事態に総合的に対処できるよう、すべての緊急事態における政府としての初動対処体制について明確化

##### 2) 危機管理関係省庁連絡会議の開催

##### 3) 情報収集衛星の運用開始

・内閣衛星情報センターの設置(平成13年4月)、情報収集衛星打ち上げ(平成15年3月)、本格運用開始(平成16年4月～)

##### 4) その他

・内閣官房沖縄危機管理監の設置(平成16年10月)

## 武力攻撃事態対処法

武力攻撃事態等への対処について、基本理念、国・地方公共団体等の責務、対処基本方針の内容、決定手続等基本的事項を定めるもの



### 武力攻撃事態対処法に定められた整備すべき個別の法制

国民  
保護法

米軍行動  
関連措置法

海上輸送  
規制法

自衛隊法の  
一部改正

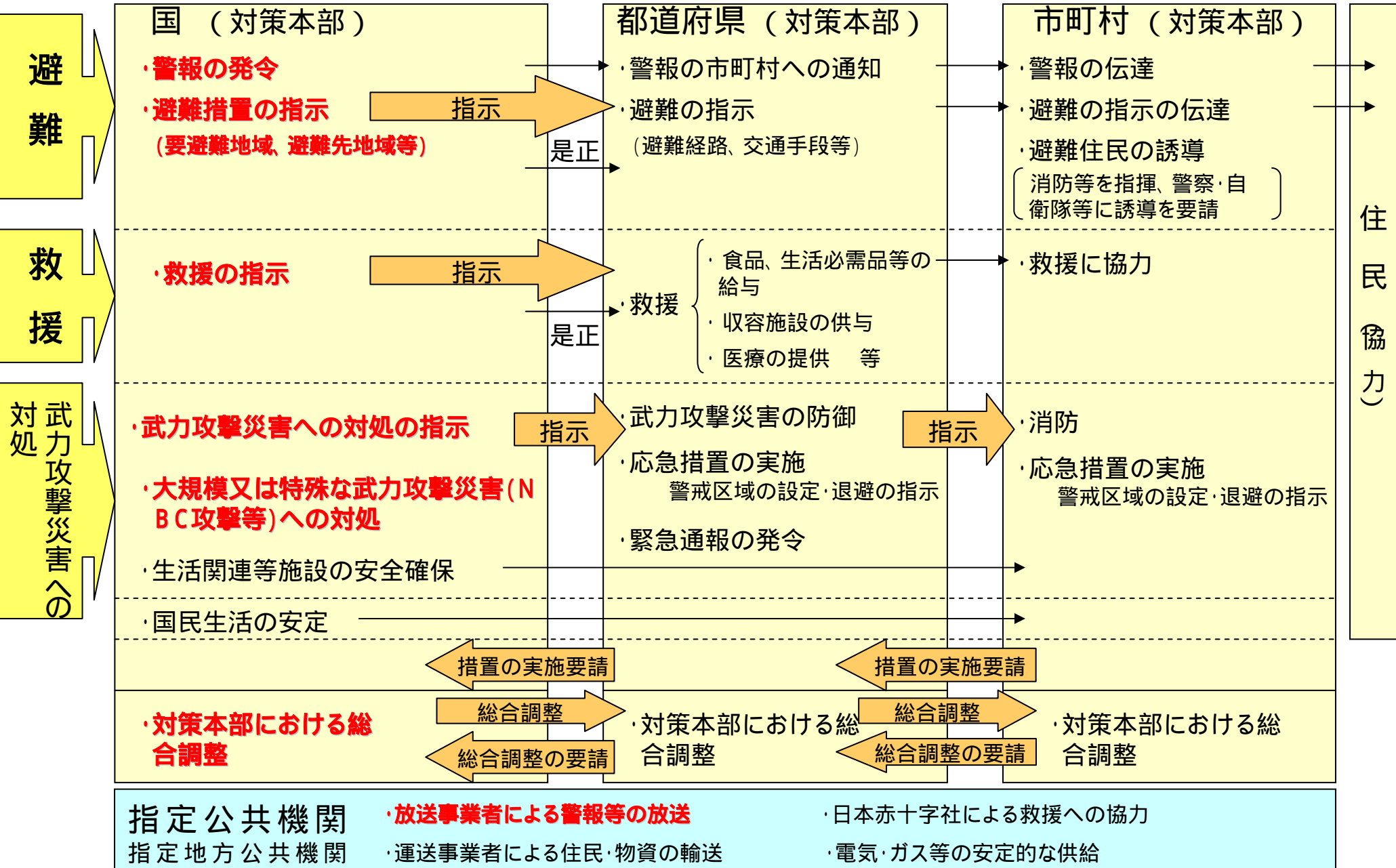
特定公共  
施設利用法

国際人道法  
違反処罰法

捕虜  
取扱い法

武力攻撃から国民の生命・身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするため、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置を規定

# 国民の保護に関する措置の仕組み



国、地方公共団体、指定公共機関等が相互に連携

# 国際テロ対策

## 空港・港湾における水際対策・危機管理体制の強化

国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部

空港・港湾における水際対策幹事会

水際対策に係る情勢について情報交換を行う

水際情勢分析

水際危機管理チーム

水際対策の強化が必要な場合に、情報連絡、警戒・検査等の強化について調整

本省庁メンバー

内閣官房、警察庁、法務省(入管)、財務省(税関)、国土交通省(空港・港湾管理等)、海上保安庁の関係課長を任命

危機管理チームの左記本省庁メンバーのほか、内閣情報調査室、経済産業省等により構成

関係機関の構成員を参集させ、現場の連携について調整

空港・港湾危機管理官

枢要な空港・港湾(注1)に設置、内閣官房を併任

空港・港湾危機管理担当官

その他の国際空港・港湾(注2)を管轄する警察機関等の職員に委嘱

空港  
港湾  
管理者

税関

入管

警察

海保

他の  
民間  
行政

空港・港湾保安委員会

日常的に、保安の向上及び出入管理の強化について連携・協力を話し合う

注1:

空港・・成田、関西

港湾・・東京、横浜、名古屋、大阪、神戸

注2:

空港・・23空港

港湾・・118港湾

# 国際テロ対策

## テロの未然防止に関する行動計画の策定

### 経緯等

平成16年 6月22日

犯罪対策閣僚会議、官房長官より、「テロ対策について、その運用面、法制面の両面にわたって不断の見直しを行う必要がある」旨発言

平成16年 8月24日

閣議決定により、「国際組織犯罪等対策推進本部」を「国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部」に改組

平成16年 9月 3日

推進本部において、官房長官より、「テロの未然防止対策の不十分な点を洗い出し、改善の方向性について年内を目途に取りまとめ、期限を切って問題の解消を図る」旨指示

平成16年 9月  
11月

推進本部に設置した「国際テロ対策幹事会」で、テロの未然防止に向けた制度等全般について議論し、問題点等を整理

平成16年12月10日

推進本部で「行動計画」を決定

平成16年12月14日

犯罪対策閣僚会議で「行動計画」を報告



# テロの未然防止に関する行動計画の策定

## 「行動計画」の骨子(今後速やかに講ずべきテロの未然防止対策)

### 1 テロリストを入国させないための対策の強化

入国審査時等における外国人の指紋採取等(法務、外務)  
テロリストに対する入国規制(法務)  
航空機等の長による乗員乗客名簿の事前提出の義務化(警察、法務、財務、海保)  
ICPOの紛失・盗難旅券データベースの活用(法務)  
航空会社等による乗客の旅券確認の義務化(法務)  
東南アジア等への文書鑑識指導者の派遣等(法務、外務)

### 2 テロリストを自由に活動させないための対策の強化

旅館業者による外国人宿泊客の本人確認の強化等(厚労等)

### 3 テロに使用されるおそれのある物質の管理の強化

生物テロに使用されるおそれのある病原性微生物等の管理強化(厚労等)  
爆弾テロに使用されるおそれのある爆発物の原料の管理強化(厚労等)  
爆発物等を輸入禁制品にすることによる輸入管理の強化(財務)

### 4 テロ資金を封じるための対策の強化

FATF勧告の完全実施に向けた取組み(経産、財務、法務、金融、国交等)

### 5 重要施設等の安全を高めるための対策の強化

情勢緊迫時における重要施設等の警備強化(警察、海保)  
空港及び原子力関連施設の制限区域への立入者の適格性チェック(国交、経産、文科、警察等)  
核物質防護対策の強化(経産、文科、国交)  
スカイ・マーシャル(警察官による航空機警乗)の導入(警察、国交)

### 6 テロリスト等に関する情報収集能力の強化等

関係機関が一体となったテロ関連情報の収集の強化等



### 安全保障・危機管理のために必要な科学技術 政府の初動対処のために必要な科学技術

#### 迅速かつ詳細な情報収集(様々な場面に対応)

- ・夜間、悪天候時等における画像、映像、位置情報収集  
航空機(ヘリテレ)、固定カメラ、衛星(デリバリータイムの短縮、分解能の向上)、  
リモートコントロール可能な小型映像伝達機器、飛行船(UAV) 等

#### 安定した通信手段の確保(高速、大容量)

- ・政府専用通信の確保  
商用通信の積極的利用(事案発生時には優先的に使用)  
その他、衛星通信等により専用の通信網を確保
- ・既存の各種専用通信(警察、消防、防衛等)の連携
- ・現場における通信手段の確保(迅速かつ簡易に小規模通信網を構築)

#### 的確なオペレーションの実施

- ・オペレーションの実施に必要な情報集約システムの構築  
地図情報等を活用した情報集約(GIS、GPS技術の活用)
- ・不定形情報(音声、手書文字等)のリアルタイム入力システム
- ・被害予測システムの構築(NBCテロ等)
- ・救助・捜索活動を支援する技術(生体反応感知、救助ロボット 等) 等

## 4 まとめ

### 安全保障・危機管理のために必要な科学技術

#### 政府対策本部が行う措置の実施のために必要な科学技術

有事関連法の施行により、政府対策本部が警報の発令、避難措置の指示、救援の指示等の措置を直接行うこととなった。

上記の初動対処に必要な科学技術に加え、住民等に警報、各種情報等を適切に伝えるためのシステムの構築 等

#### 国際テロ対策のために必要な科学技術

- ・テロリストを入国させないための対策の強化
- ・テロに使用されるおそれのある物質の管理の強化
- ・重要施設等の安全を高めるための対策の強化 等

#### 情報収集衛星による安全保障及び危機管理への対応のために必要な科学技術

- ・情報収集衛星の機能の向上
- ・情報収集衛星の着実な運用 等